

次期ごみ処理施設整備基本計画策定等業務

公募型プロポーザル実施要領

令和7年5月

(令和7年5月19日修正版)

小野加東加西環境施設事務組合

## 目 次

1	趣旨 .....	1
2	公募概要.....	1
3	参加資格 .....	1
4	スケジュール.....	2
5	公募手続 .....	2
6	選定方法 .....	4
7	審査結果通知及び公表 .....	6
8	契約の締結 .....	6
9	留意事項 .....	6
10	書類の提出及び問合せ先 .....	8

## 1 趣 旨

この要領は、小野加東加西環境施設事務組合が計画する新たなごみ処理施設（以下「次期ごみ処理施設」という。）の整備に当たり、次期ごみ処理施設整備基本計画の策定支援、PFI 等導入可能性調査、地形測量、地質調査及び地歴調査を実施する業務について、ごみ処理施設建設に関する豊富な知識・経験、高度な企画・調整能力及び専門的技術力を必要とするものであることから、本業務に最も適した事業者を選定するに当たり、必要な事項を定めるものである。

## 2 公募概要

### (1) 業 務 名

次期ごみ処理施設整備基本計画策定等業務

### (2) 委 託 期 間

契約締結日から令和 8 年 3 月 2 5 日まで

### (3) 募 集 方 法

小野市ホームページに掲載する。

### (4) 委 託 業 務 内 容

「次期ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

### (5) 委 託 限 度 額

6 8, 8 0 0, 0 0 0 円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

### (6) 発 注 者

小野加東加西環境施設事務組合（以下「本組合」という。）

### (7) 選 定 方 法

選定委員会が参加者から提出された提案等について審査を行い、契約候補者を選定する公募型プロポーザル方式を採用する。次期ごみ処理施設整備基本計画策定等業務公募型プロポーザル評価基準表に基づき審査し、評価点の最も高い者を契約候補者、2 番目に高い者を次席者として特定する。

## 3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 小野市、加東市、加西市のいずれかの入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) プロポーザル公告日時点において小野市、加東市、加西市のいずれにも指名停止処分を受けておらず、かつ、契約締結の日までの間に指名停止処分を受ける見込みがないこと。
- (4) プロポーザル公告日時点において会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て（以下「更生手続き開始の申立て」という。）又は民事再生

法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下「再生手続開始の申立て」という。）がなされておらず、かつ、契約締結の日までの間に更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがなされる見込みもないこと。

- (5) 小野市暴力団排除条例（平成 24 年小野市条例第 1 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までに規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 建設コンサルタント登録規程による建設コンサルタントの「廃棄物部門」の登録を受けていること。
- (7) 5 年以内（令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日の間に業務が完了しているもの。）に元請けとして、国または地方公共団体が発注したごみ処理施設整備基本計画及び P F I 等導入可能性調査業務の受注実績があること。
- (8) 管理技術者及び担当技術者に仕様書で指定する資格を有するものをそれぞれ配置できること。

#### 4 スケジュール

内 容	期日等
公募開始日	令和 7 年 5 月 8 日（木）
質問の受付期間	公募開始日 ～令和 7 年 5 月 14 日（水）午後 5 時まで
質問に対する回答	令和 7 年 5 月 20 日（火）まで
参加表明書の提出期限	公募開始日 ～令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 5 時まで
企画提案書の提出期限	令和 7 年 6 月 13 日（金）午後 5 時まで
一次審査（書類審査）/結果通知	令和 7 年 6 月 20 日（金） 予定
二次審査（プレゼンテーション）	令和 7 年 6 月下旬予定
事業者の選定	令和 7 年 6 月下旬予定
審査結果の通知	令和 7 年 6 月下旬～7 月上旬予定
契約締結	令和 7 年 7 月上旬予定

#### 5 公募手続

- (1) 要領等の公表

ア 公 表：令和 7 年 5 月 8 日（木）

イ 公表方法：小野市ホームページで公表する。

URL：<https://www.city.ono.hyogo.jp>

(2) 質問書の受付及び回答

- ア 受付期限：令和7年5月14日（水）午後5時受信分まで
- イ 受付方法：質問書（様式第1号）により、本要領の「10 書類の提出及び問合せ先」に記載してあるアドレスに電子メールにより行うものとする。その際、メールの件名を【(貴社名) プロポーザル質問】とし、質問書提出後は、必ず電話により受信確認を行うこと。  
なお、電話・ファックス等での質疑は一切受け付けない。
- ウ 回答方法：質問事項に対する回答については、すべての質問及び回答を取りまとめたものを令和7年5月20日（火）に小野市ホームページにて公表する。なお、質問への回答内容については、本要領及び仕様書の追加又は修正事項とする。

(3) 参加表明書等の受付及び提出方法

- ア 受付期限：令和7年5月26日（月）午後5時まで
- イ 提出場所：本実施要領の「10 書類の提出及び問合せ先」
- ウ 提出書類：以下「参加表明提出書類一覧」のとおりとする。

【参加表明提出書類一覧】

No.	提出書類	様式	提出部数	備考
①	参加表明書	様式第2号	正本1部	代表者印を押印
②	暴力団排除に係る誓約書	様式第3号	正本1部	代表者印を押印
③	会社概要書	様式第4号	正本1部 副本9部	添付書類あり。様式参照

- エ 提出方法：事前に本組合に連絡のうえ持参による提出（土日祝を除く午前9時から午後5時まで）。なお、郵送による場合は受付期限までに必着とし、書留郵便等の配達記録が残る方法で提出することとする。  
書類が不足している場合は、受付不可。

(4) 企画提案書の受付及び提出方法

- ア 受付期限：令和7年6月13日（金）午後5時まで
- イ 提出場所：本要領の「10 書類の提出及び問合せ先」
- ウ 提出書類：以下「企画提案提出書類一覧」のとおりとする。また、正本をPDF形式で保存したCD-R等の電子媒体1枚を提出するものとする。

【企画提案提出書類一覧】

No.	提出書類	様式	提出部数	備考
①	企画提案書（表紙）	様式第5号	正本1部 副本9部	代表者印を押印
②	業務提案書 <sup>※1</sup>	任意様式	正本1部 副本9部	A4版片面印刷20枚以内 文字サイズ10.5ポイント以上
③	見積書 <sup>※2</sup>	様式第6号	正本1部 副本9部	代表者印を押印
④	業務実績調書	様式第7号	正本1部 副本3部	添付書類あり。様式参照
⑤	業務実施体制表	様式第8号	正本1部 副本3部	
⑥	管理技術者業務実績等調書	様式第9号	正本1部 副本3部	添付書類あり。様式参照
⑦	担当技術者業務実績等調書	様式第10号	正本1部 副本3部	添付書類あり。様式参照

※1：業務提案書には下記事項を必ず記載するものとする。

(ア) 基本的事項（取組方針、実施体制、スケジュール等）について

(イ) 提案事項について

仕様書の「第2章 業務内容」の項目ごとに、どのような調査・分析及び検討を行うかを具体的に記載すること。

(ウ) その他想定される課題や留意事項とその解決方策等

(エ) 業務実績について

特にアピールしたい業務実績があれば簡潔に記載すること。（1枚以内）

※2：見積書には仕様書の「第2章 業務内容」の各節ごとの価格がわかるように内訳書を添付すること。

エ 提出方法：事前に連絡のうえ持参による提出（土日祝を除く午前9時から午後5時まで）。なお、郵送による場合は受付期限までに必着とする。  
また、書留郵便等の配達記録が残る方法で提出とする。  
書類が不足している場合は、受付しない。

## 6 選定方法

事務局において、本要領に定める参加資格要件を満たすか審査したうえで、本組合が設置する選定委員会が、下記の審査を行い、契約候補者を選定する。

審査の基準は、別紙「評価基準表」のとおりとする。

(1) 一次審査（書類審査）

参加者が4者を超える場合は、提出された企画提案書等に基づく審査を行い、得点の高い者から最大4者を二次審査の対象とする。

なお、選定委員会による内部審査のため、プロポーザル参加者は出席しない。

ア 通知日：令和7年6月20日（金）予定

イ 通知方法：参加者全員に書面（電子メール）で通知する。

※第1次審査を実施しない場合は、令和7年6月18日（水）までに書面（電子メール）で通知する。

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

プレゼンテーション審査を実施し、選定委員会による審査・評価を行う。

ア 実施日：令和7年6月下旬予定

イ 参加者：4名以内（配置予定の管理技術者は必ず出席すること。）

ウ 時間：プレゼンテーション（30分以内）及び質疑応答（15分程度）

エ 留意事項

- ・プレゼンテーションの日時、場所等は別途通知する。
- ・プレゼンテーションは、事前に提出された提案書に沿って行うこととし、当日の差し替え、再提出、追加、削除は認めない。
- ・プレゼンターは配置予定の管理技術者又は担当技術者が行うこと。
- ・プレゼンテーションに当たってはパソコン、大型モニター等の使用を認める。なお、大型モニター等を用いた説明を行う場合は、事前に本実施要領の「10 書類の提出及び問合せ先」へ連絡すること。
- ・大型モニター（又はプロジェクター及びスクリーン）、HDMIケーブルは、本組合が準備する。
- ・指定時間にプレゼンテーションを実施できるよう準備すること。指定時間に遅れた場合は失格とする。なお、参加者が1者のみであっても審査委員会において審査を行い、契約候補者としての適格性について審査を行う。
- ・提案事業者以外の事業者の傍聴は認めない。
- ・本組合は、プレゼンテーション内容を録画又は録音することができるものとする。

(3) 契約候補者の選定

プレゼンテーション実施後、選定委員会による審査を行い、最も得点の高い参加者を契約候補者とする。また、2番目に得点の高い参加者を次点の契約候補者とする。

ただし、合計点が60%未満の場合は契約候補者として選定しない。

また、合計点について、全ての参加者が満点の60%未満の場合は、契約候補者として選定せず、再公募を行うものとする。

## 7 審査結果通知及び公表

- (1) 通知日：令和7年6月下旬～7月上旬予定
- (2) 通知方法：審査結果は、提案者全員に書面で通知する。また、契約候補者名及びその総合評価点並びにその他の提案者の総合評価点を本組合のホームページで公表する。  
なお、名称を公表するのは最も得点の高い契約候補者のみとする。
- (3) その他：審査結果の通知前に電話や訪問等による問合せには応じない。また、審査の経過及び結果に対する異議申立てには応じない。

## 8 契約の締結

- (1) 契約締結：契約候補者として特定された者と業務内容及び価格等について交渉を行う。ただし、契約交渉が不調となった場合、次席者と契約締結の交渉を行う。
- (2) 契約日：令和7年7月上旬
- (3) その他：契約手続きに係る詳細については、小野市契約規則に従い取り扱うものとする。

## 9 留意事項

### (1) 応募に当たっての留意事項

#### ア 要領の承諾

参加表明書の提出をもって、本要領の記載内容を承諾したものとみなす。

#### イ 参加者の失格

参加者が次の事項に該当した場合には、失格とする。

- (ア) 本要領に定める手続を遵守しない場合
- (イ) 参加資格を有していない場合
- (ウ) 応募書類に虚偽の記載をした場合
- (エ) 本組合が提示した委託料の限度額を超える見積を提出した場合
- (オ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (カ) 二次審査に参加しない場合
- (キ) その他不正な行為及び不適合事項があったと認められる場合

#### ウ 業務の一括委託の禁止

本事業を一括して第三者に委託又は請け負わせることはできない。ただし、業務の一部について、あらかじめ本組合が認めた場合はこの限りではない。

#### エ 提出内容の変更・追加の禁止

提出された書類の内容の変更又は書類の追加は認めない。ただし、疑義等があり、本組合が補正を求めた場合は、この限りではない。また、本組合が提案された内容について、補足書類の提出を求めた場合も同様とする。

オ 提出資料の取扱い

提出された業務提案書等は返却しない。提出資料の著作権は提案者に帰属するが、審査結果の公表等で必要と認められる用途について、業務提案書等の一部又は全部を無償で使用できるものとする。また、審査の過程において必要な場合に限り、一部又は全部を使用（複製、転記又は転写等）することができるものとする。

カ 費用負担

業務提案の手続きに関する書類の作成及び提出に係る費用その他本プロポーザルに要する一切の経費は、参加者の負担とする。

キ 辞退

参加表明書を提出後に辞退する場合は、参加辞退届（様式第 11 号）を提出すること。

(2) 使用する計量単位、通貨単位及び時刻

使用する計量単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(3) 情報の公開

提出される書類は、小野加東加西環境施設事務組合情報公開条例に基づく公文書として取り扱うものとし、開示請求があった場合は、事業を営む上で競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報を除き、公開の対象とする。

(4) 業務委託契約書

契約に当たっては、本組合が定めた業務委託契約書を使用する。

(5) その他

- ア 本要領及び仕様書等に定めるもののほか、応募に当たって必要な事項が生じた場合には参加者に通知する。
- イ 本組合が提示する資料及び回答書は、本要領及び仕様書と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。
- ウ 参加表明書等の提出者又は企画提案書等の提出がない場合は、本プロポーザルを取り止める。
- エ 配置予定の管理技術者及び担当技術者は疾病、死亡、退職等きわめて特別な場合を除き、履行期間終了まで変更できないものとする。これらきわめて特別な場合によりやむを得ず変更を行う場合は、変更前と同等以上の技術者であることの了承を本組合から得なければならない。
- オ 管理技術者は打合せ等に必ず出席することとし、原則、管理技術者が欠席する打合せ等は開催しない。

## 10 書類の提出及び問合せ先

小野加東加西環境施設事務組合 建設推進室 建設推進グループ

〒675-1386

兵庫県小野市中島町531番地（小野市役所内4階）

電話：0794-63-2769（直通）

FAX：0794-62-9040

メールアドレス：[kankyo-kumiai@city.ono.hyogo.jp](mailto:kankyo-kumiai@city.ono.hyogo.jp)